

◎新潟県告示第689号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
おおまち薬局二本木店	上越市中郷区藤沢字野林1066 番地1	精神通院医療	平成25年5月1日
あるも薬局六日町店	南魚沼市六日町1882-1	精神通院医療	平成25年5月1日
もりの調剤薬局	十日町市馬場丙1521-12	精神通院医療	平成25年5月1日
ウエルシア薬局上越今泉店	上越市今泉1310-2-1	精神通院医療	平成25年5月1日
ピアスマイル薬局	胎内市あかね町26番27号	精神通院医療	平成25年5月1日
クスリのアオキ新発田豊町薬 局	新発田市豊町4丁目9番5号	精神通院医療	平成25年5月1日